

広報広聴協議会会議録（要旨）

日 時	令和7年9月24日(水) 午後1時46分～午後3時05分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席会員	会 長 ささせ順子 副会長 （広報部会長） なかじま和代 （広聴部会長） 富田えいじ 会 員 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし おくだけんじ 川合ともゆき 木村さゆり 田崎あきひさ にしだ亮太 野村 弘 水野勝康 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席会員	な し
職務のため出席した者の職氏名	議 長 山田かずひこ 事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ 会長

2 議題

(1) 広報部会より

・委員会視察の報告書案について

(広報部会長) 案のとおりで認められたら、来月の教育福祉委員会と総務くらし建設委員会の視察から報告書をホームページで公開していきたい。

(野村会員) 「目的」はどの視察でも同じではないか。「目的」よりも「調査事項」などのような文言の方が適当だと思う。

(広報部会長) 現地で調査したい内容が「目的」に当たる。

(伊藤会員) 報告書をホームページで公開することは、決定事項だったか。

(広報部会長) 広報部会で話し合ってきたことをこの場で報告しているのであって、何も決まっていない。様式が決まり、ホームページで公開するということが決まれば、来月の視察報告から公開したいということを、この場で諮っている。

(伊藤会員) 報告書の記載内容は、議会だよりの記事と同じような内容とのことなので、そんなに手間が増えるわけではないし、委員長名ではなく委員会として報告書を作成する点も、配慮されていると思う。

ただ、市議会のホームページには議会だよりのページもある。内容がほぼ同じとなるが、議会だよりの発行よりも早く報告書の形で見られるようにすべきだという考え方でよい。

(広報部会長) 今年6月の協議会でも話したが、議会だよりに掲載するのは総務くらし建設委員会や教育福祉委員会の視察報告であり、それ以外の例えば議会運営委員会などの視察については、必ず掲載するというようなルールはない。

総務くらし建設委員会や教育福祉委員会については、議会だよりの記事とホームページ上の報告書の内容が同じになることもあるが、それ以外の委員会等、議会だよりに掲載しない視察の分もホームページには掲載されることになる。

(大島会員) 同じ内容のものであれば二つは要らないと思う。

この件について、今回広報部会から提案されているが、広報部会は議会だよりの編集をする部会なので、ホームページの掲載内容については議会運営委員会で協議すべきではないか。

(広報部会長) 広報部会は議会だよりの編集と市議会ホームページに関することが所管である。

(大島会員) 部会は「作業部会」の位置づけであり、議会運営委員会などで方針を協議して、決まったことを実働する会議体である。ホームページ掲載内容の全てを広報部会が決めるというのは、所管事項の拡大解釈である。

(広報部会長) 広報部会が全てを決めるわけではないから、この協議会の場に議題として上げているのだが、そもそも議題から除外すべきということか。

(大島会員) 議会だよりに同じ内容の記事を掲載するのであれば、ホームページへの掲載は必要ない。

(広報部会長) 6月の協議会で、「ホームページに掲載する視察報告書の具体的な原稿例やレイアウト案を、9月の協議会で提示すること」とされたので、広報部会で話し合っただけで今回提示した案にまとめた。6月の協議会で議論したことから否定されるのであれば、広報部会として何をどのように進めればよいか分からない。

(おくだ会員) 報告書案について特別な意見はないが、6月の協議会とほぼ同じ議論をしていると感じる。

(会長) 広報部会には各会派から部会員が出席しており、その中で取りまとめて今回の案として提示された。議会だよりの記事にはならないことが多い議会運営委員会などの視察についても、ホームページには掲載するという部分では違いがある。

(大島会員) 視察報告は、委員が個々に作成して委員長に提出している。その報告には各委員が自由に様々なことを記載するが、ホームページに掲載して市民が目にするのは、今回提案された報告書1枚になってしまう。

(広報部会長) 6月の協議会で広報部会に課された検討事項としては、委員長の作業負担が分かるように報告書の様式案を作成することと、委員長と報告内容が紐付けられるリスクを避けるための対応策であった。それをまとめて今回の報告書案を提示している。

(大島会員) 議会だよりの記事と同内容だとすると、この報告書案の枠に入れていくこ

とには無理があると感じる。

(岡崎会員) この報告書は、委員長が作成してそのままホームページに掲載するのか、委員長が作成したものを委員全員で確認して完成させるのか、どのような想定か。

(広報部会長) 議会だよりの記事も、委員長が委員全員に了解を取った上で原稿を完成させているのか分からないが、同じように進めていただければよいと思う。

(岡崎会員) 文字数の指定などはあるのか。

(広報部会長) 報告書様式の案は、広報部会から各会派に持ち帰って確認していただいたはずなので、今日は全会員が確認済みであることを前提に話をしている。

文字数は、A4サイズの紙1枚に収まる程度の想定である。内容については、各委員からの報告の中で委員会として残しておきたい事項等、全員打合せ会で全議員向けに共有しているような内容を想定しており、新たな様式にはなるが、かかる手間はさほど負担ではないと思う。

(伊藤会員) 6月の協議会でも同じような意見を述べたかもしれないが、私が懸念するのは、視察した時点で持った考えと、その後勉強したり別の自治体を視察したりして考えが変わることもある。ホームページ上に報告書として掲載してしまうと、その時点での報告内容が固定化され、この事業には反対だった、賛成だったということが公開され続けることになる。

一方で議会だよりの記事の内容は、紙面の都合上文字数が限られるので、ほぼ視察先で聞いてきた事実のみである。ホームページでも議会だよりに同じように、聞いてきた事実のみを掲載するのであればさほど問題はないと思うが、読み応えを意識したり今後の方針を記載したりするのには不安がある。

(広報部会長) 委員個々の報告書を全てホームページに掲載するとすると、辛辣な内容を書きづらいという意見があったため、掲載内容は議会だよりの記事や全員打合せ会で共有するようなものとし、議会だよりの記事にはならなかった視察についても、記録としてホームページ上でストックをしていくという提案である。

(伊藤会員) 記録として、「この時点で、この自治体ではこのように実施しているのを視察してきた」ということまでを記載するという認識でよいのか。

(広報部会長) どの程度の内容まで記載するかは、各委員会で話し合えばよいのではないのか。そこまでこの協議会の場で決めないといけないことなのか。何を不安に感じているのかが私には分からない。

視察に行った時点でのまとめであり、委員会の中で今後検討していこうとか、新たな課題が見つかったので考えていこうという方針が決まれば、各委員会の裁量で記載する部分だと思う。ただ見てきた事実だけを記載するツールではないと考える。

(大島委員) 視察先の地域特性や財政事情などが本市と大きく違い、せっかく税金を使って勉強に行ったけれども、結果的に本市では無理だということを確認しに行っただけになることもあった。こういう視察も全て、報告としてホームペ

ージに掲載していくことになる。

委員長だけではなく委員全員が協力しないとできないと思うが、できるのか。

(会長) 様々な意見が出たが、ホームページに掲載する内容以前に、掲載すること自体をどうするかという意見も多い。一度、議論の場を議会運営委員会に変えて話し合うこととしてはどうか。

(広報部会長) 広報広聴協議会に関する要綱の第2条に所掌事務が規定されており、第6条第2項で、広報部会の所掌事務としては「議会だよりの編集に関すること」と「議会ホームページに関すること」とされている。この規定に従って広報部会では時間をかけて取り組んでいるが、ホームページに関することは広報部会の所管ではないということであれば、要綱から削除していただきたい。

(議長) ホームページに関することは、広報広聴協議会の広報部会の所管であることは確かである。

ホームページに委員会視察の報告書を掲載するかしないか、また、まだその判断ができないかを諮ってはどうか。

(岡崎会員) 議長の発言はどういう趣旨か。

(議長) 所管は間違いなく広報部会であり、部会でしっかり考えて提案してくれている。議会だよりと同じ内容であればホームページへの掲載は不要とするのか、まだ結論を出せないという意見があるならば今回は見送るのか、諮ってはどうかということである。

(広報部会長) ここまで、私がどう考えているのかというような質問が多かったように思うが、述べているのは私個人の意見ではなくて、広報部会でまとめてきた結果であることはご理解いただきたい。

(会長) もう少し熟考する必要があるという会員が多いように見受けられるので、次回に見送ることに賛成の会員は挙手を願う。

(広報部会長) 賛成の挙手が多数かどうか分からないが、広報部会員は皆、暇で話し合っているわけではない。部会の場に各会派から出てきていただき、必要に応じて各会派に持ち帰ることもしながら、時間をかけて話し合ってきた。決まったことを踏まえて順番に積み上げてきたにも関わらず、ここまで否定されると、何をどう進めるべきか分からない。ホームページやFacebookに関することは、議会運営委員会で協議することであって広報部会は触れなくてもよいというのであれば、まず所管から削除する結論をいただきたい。

(事務局) 元々は、議会だよりの編集は特別委員会で行い、その他の事項は議会運営委員会で諮ってきたと思うが、それまであまり力を入れていなかった議会だよりの以外の広報と広聴の部分にも市議会として力を入れていくために、新たに協議会として設置したというのが、広報広聴協議会ができた経緯だと認識している。その中で、広報部会は議会だよりと市議会ホームページ、広聴部会は市民アンケートと議会報告会を主な所管として、様々な検討をしてきているので、ホームページに関することの決定は、議会運営委員会ではなくこ

の協議会でされるべきだと思う。

委員会視察報告書のホームページへの掲載については、一昨年、議会基本条例検証会議の中で提案されたもので、市議会として視察を実施した報告が、議会だよりの記事だけではしっかりとできていないという意見であった。理想は、視察に行く前に勉強会をした方が実のある視察になるし、視察後にも改めて委員全員で集まって意見を共有するとよいが、委員会として方向性を一つにまとめることについては、各議員、様々な考えを持っているので難しいのではないかという意見があった。委員長一人に過大な負担がかかるのは良くないので、委員会として報告書を作成した方がよいということも、検証会議で上がっていた。

検証会議のまとめのとおり進めようとする、委員長をはじめ全ての委員に現状より負担が増えることになるので、負担を増やさずにホームページに掲載する方法として、今回広報部会から提案されているのだと思う。

視察を実施したこと自体を周知するのであれば、極論としては、委員会名・視察日時・視察テーマのみ一覧にするなどして掲載すれば伝わると思う。ただ、その視察でどのような話を聞いてきたかも報告する必要があるという考えから、報告書の様式案が提案されており、それでよいかどうか。

また先ほど、広報部会長から「どの程度の内容まで記載するかは、各委員会の裁量がある部分だ」という発言があったが、一方の委員会は今後の方針まで記載され、一方の委員会は聞いてきた内容のみに留まっているという状況になることも考えられるので、それでよいかどうか。

議会だよりの記事と同じ内容をホームページに掲載することの必要性については、議会だよりに紙面の都合上掲載できない視察もあるが、ホームページでは全ての視察報告が掲載できるという部分に違いがある。また、議会だよりとホームページとでは閲覧される方が違うかもしれず、同じ内容であっても掲載の意味があるとするかどうかは、議員個々の考え方があると思う。

(広報部会長) 6月の協議会の結果では、今年は10月に二つの常任委員会が視察に行くので、9月の協議会で話がまとまれば今年の視察の報告から掲載できるということだったと思う。

(おくだ会員) 事務局の説明はそのとおりだと思う。

市民の税金を使って視察に行くわけであり、議会だより発行のタイミングよりできるだけ早く市民に報告するべきではないかという点が主な趣旨だったと思うので、議会だよりとホームページの内容が似ていても問題ないと考ええる。

(広報部会長) 委員長には一般議員の報酬に手当分が上乘せされている。視察報告書1枚を作成することが、そんなに過大な要求だとは私は思えない。市民の税金を使って視察に行くので、負担が増えるからホームページへの掲載はしないというのは、非常に後ろ向きな考えだと思う。

(おくだ会員) なぜ話が前に進まないのかと考えると、「積極的に賛成するわけではない」

という議員が多いのではないか。だとすれば、どのような状態になれば賛成できるのかを考えないと決まらない。

(会長) 一度実行してみて、それから問題点があれば調整していったらどうか。

(岡崎会員) 一度実行したらやめることはできない。始める以上は、しっかりと方法を固めてからにするべきである。

(野村会員) ホームページへの掲載自体は、する方向で決まっていたと認識している。

(富田会員) 市民の税金を使って行く視察なので、報告はきちんとした方がよいと思う。掲載するかしないか、先延ばしにせずにこの場で決めるべきである。

(会長) 広報部会で時間をかけて話し合っただけで提案いただいた報告書の様式をベースに、今後は desknet' sNEO の電子会議室上で意見を出し合っただけで固めたいと思うがどうか。

<異議なし>

(広報部会長) 今後は協議会長にまとめていただけたらということでは。

(会長) この件については、私が引き継いでまとめることとする。

・ 請願・陳情のホームページへの公開について

(広報部会長) 東郷町をはじめ他の議会では、委員会で審査した請願について、請願名と議決結果をホームページに掲載している。また令和7年3月定例会で陳情を提出された市民から、自分が提出した文書をホームページで見られるようにしてほしいという意見もあった。

本市議会のホームページで、請願名・陳情名、議決結果とともに、提出された文書を掲載することを提案する。

(会長) この提案に対して意見はあるか。

<意見なし>

(会長) 提案のとおり進めることとする。

・ 議会だより編集要領の整理について

(広報部会長) 「市議会申合せ事項及び先例集」の中にある議会だより編集要領について、明らかな間違いの訂正や新たに決まった点の追記などを、赤文字と黄色ラインで示した。この内容で認められれば、変更したい。

(会長) この場で結論を出すのは難しいと思うので、各自持ち帰って考えてくることとしたいがどうか。

(広報部会長) この件は5月の段階で広報部会で整理し、6月の広報広聴協議会で、全会員に考えておいていただきたと周知している。

申合せに様々な変更があった場合、年度末くらいにまとめて新しい内容に変えているので、必ずしも今回の協議会で決定しなくてもよいと思う。議題として上がっていることに共通認識を持ていただき、必要があれば調整をして12月の協議会で決定してもよい。

(会長) 12月の協議会までに、各自意見をまとめておいてほしい。

- ・休憩中におけるライブ配信画面の活用方法の検討について

(広報部会長) 議長から提案のあった、本会議や委員会の休憩時間中のライブ配信画面を活用して、議会活動や一般質問の概要等を配信することについて話し合った。

「どのような内容を想定しているのかがはっきりしない」「休憩時間中は、ライブ配信の視聴者も休憩しているのではないか」との意見があり、もし今後検討を進めるのであれば、議長からもう少し明確な内容を提示いただきたいという結果であった。

(2) 広聴部会より

- ・出張アンケート調査の報告について

(広聴部会長) 令和7年第2回定例会で議員派遣された、出張アンケート調査について報告する。8月23日(土)午後5時から6時30分まで、南小校区共生ステーションで行われた夏祭りを岡崎会員、木村会員と自分が担当し、8月30日(土)午後6時から7時30分まで、ピアゴパワー長久手南店の駐車場で行われた「いちサマ」をおくだ会員、にしだ会員、伊藤会員、大島会員が担当した。どちらもシール形式で、回答者数は南小校区の夏祭りは147人、「いちサマ」は156人であった。どちらの会場でも市民はアンケートに協力的であり、気軽に参加できることが最大のメリットと考える。今後の課題としては、回答の選択肢をより具体的に明確化すると、市民の意見が反映されと感じた。今回の調査結果については、開催準備中である議会報告会で報告する。

- ・議会報告会について

(広聴部会長) 令和8年1月24日(土)に、南小校区共生ステーションと市が洞小校区共生ステーションの2か所で開催予定である。時間の詳細はこれから調整するが、午後に予定している。

3 その他

(山田会員) 6月の協議会で検討事項がいくつも上がったため、その数日後に協議会長がdesknet'sNEO電子会議室で「宿題整理」としてまとめてくださっている。今回の協議会を開く前に、今一度、宿題の確認をしてから臨めるとよかった。

(会長) 事前の周知が足りなかったと思う。

以上で広報広聴協議会を終了する。